

令和7年度 小型移動式クレーン運転技能講習のご案内

この講習は人材開発支援助成金対象の技能講習です

岐阜労働局登録番号 第116号
登録有効期間：令和11年2月5日

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

車両搭載型クレーンなど、つり上げ荷重が1トン以上5トン未満の小型移動式クレーンの運転（道路上を走行させる運転を除く）の業務には、移動式クレーン運転免許又は小型移動式クレーン運転技能講習修了の資格がなければ、従事することができません。（労働安全衛生法第61条、同施行令第20条第7号）当連合会では、下記により小型移動式クレーン運転技能講習を開催しますのでご案内いたします。

1. 講習日程と講習会場

科目	講 習 日 程		講 習 会 場
学 科	令和7年6月3日(火)・4日(水) 午前8時50分～午後5時45分 ※ 但し、力学免除者は、第1日目は午後1時30分～ 原動機免除者は、第2日目は午後1時～		〒506-0053 高山市昭和町 1-188-1 高山市民文化会館
実 技	①	令和6年6月6日(金)	〒506-8577 高山市下林町 1155 高山自動車短期大学
	②	令和6年6月7日(土)	
	③	令和6年6月8日(日)	
	①②又は③のいずれかの日程で受講していただきます。申込書に希望日程を記入して下さい。		

2. 受講定員 90名

3. 受付期間 令和7年4月3日から（定員に達した場合は締め切らせていただきます）

4. 受講資格・科目免除及び受講料

講習科目等 科目免除資格等 (所持する資格)		学 科				実 技		講習 時間	受 講 料 ※テキスト代及び消費税10%を含む ※ただし会員はテキスト代1,700円 を補助した額となります。
		小型移動式クレーンに関する知識	原動機及び電気に関する知識	力学	関係法令	運 転	合 図		
1	なし	6H	3H	3H	1H	6H	1H	20H	会員 28,000円（内消費税2,545円） 非会員 29,700円（内消費税2,700円）
2	1.クレーン・デリック運転士免許取得者 2.床上操作クレーン運転技能講習修了者 3.玉掛け技能講習修了者 4.揚貨装置・旧クレーン免許取得者	6H	3H	免除	1H	6H	免除	16H	会員 26,000円（内消費税2,363円） 非会員 27,700円（内消費税2,518円）
3	車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	6H	免除	3H	1H	6H	1H	17H	会員 27,000円（内消費税2,454円） 非会員 28,700円（内消費税2,609円）
4	クレーン等の特別教育を修了し、当該教育対象のクレーン等の運転経験が6カ月以上の者等	6H	3H	3H	1H	6H	免除	19H	会員 28,000円（内消費税2,545円） 非会員 29,700円（内消費税2,700円）

※ 免除者も「合図（実技）」については安全上の観点から受講していただきます。ただし、合否採点の対象としません。

5. 講習時間・科目

		時 間	講習時間数	科 目	備 考	
第1日目	学 科	9:10		開講（オリエンテーション）	※ 力学免除者は午後から受講	
		9:20～12:30	3 時間 00 分	運転に必要な力学に関する知識		
		昼休み(1 時間)				
		13:30～17:45	4 時間 00 分	小型移動式クレーンに関する知識		
第2日目			8:50～12:00	3 時間 00 分	原動機及び電気に関する知識	※ 原動機免除者は午後から受講
		昼休み(1 時間)				
			13:00～15:05	2 時間 00 分	小型移動式クレーンに関する知識	
			15:10～16:10	1 時間 00 分	関係法令	
			16:15～17:15	1 時間 00 分	学科試験	
第3日目	実 技		8:00～ 9:00	1 時間 00 分	小型移動式クレーン運転のための合図	※ 10名以内のグループごとに実施
			9:05～12:15	3 時間 00 分	小型移動式クレーンの運転	
		昼休み(1 時間)				
			13:15～16:25	3 時間 00 分	小型移動式クレーンの運転	
			16:30～17:30	1 時間 00 分	実技試験	

※おおむね講習時間 1 時間ごとに 5 分間の休憩時間をとることとします。

6. 申し込みの方法

(1) 別紙「受講申込書」を作成して、次の書類を添付して申し込んで下さい。

- ・ **写真 1 枚** (3.0 cm×2.5 cm) の裏面に氏名を記入の上、申込書所定箇所に貼付して下さい。
(申込前 6 ヶ月以内に撮影し、正面、脱帽、上三分身、無背景、鮮明で変色のおそれのないもの)

- ・ **本人確認証明書 (氏名、生年月日及び住所を確認できる書類)**

自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等のいずれかの写(表裏)を添付して下さい。

- ・ **講習の一部免除を証明する書類**

前記 4 表の 2・3・4 により科目免除受講される場合は、免許証の写し等書面を添付して下さい。(受講申込書の科目免除申請欄参照)

(2) 受講申込先及び受講料の振込等

- ・ 申込書を次へご持参又は郵送して下さい。

〒506-0025 高山市天満町 4 丁目 70 番地 ア・ラックスビル 2 階

一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 Tel 0577-32-2453 fax 0577-36-0350

- ・ **受講料のお支払方法は銀行振入のみとなっております。下記の指定口座へお願いいたします。**

(振込口座) 十六銀行 高山支店 普通預金 0 6 6 8 2 4 1

口座名義 一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会

- ・ インボイス対応

請求書又は領収証の発行をご希望の場合は、申込の際にご連絡をお願いします。

- ・ 講習開始日の 2 日前までにキャンセルした場合に限り、受講料をご返金いたします。(この場合振込手数料を差引いた金額をご返金します)

7. その他

(1) 学科講習には、筆記用具 (鉛筆・消しゴム・電卓) 等を用意して下さい。

(2) 実技講習には、ヘルメット・安全靴・手袋・雨具を用意するとともに、前記筆記用具も持参して下さい。

(3) 遅刻・途中退場の場合は失格となります。

小型移動式クレーン運転技能講習受講申込書

令和7年(6/3~8)開催

希望実技日程	第1希望	第2希望	第3希望
1. 記1の講習日程から選んで、日程の番号を記入して下さい。			

受 講 者	フリガナ			修了証に旧姓等併記希望の場合 併記する旧氏名又は通称	写真貼付欄 裏面に氏名を記入し、全面のり付けして貼付して下さい 3.0cm×2.5cm	
	氏名					
	生年月日	昭和・平成	年	月		日
	住所	〒□□□-□□□□				【連絡先】電話・携帯 ()

勤 務 先	事業場名			
	所在地	〒□□□-□□□□		
	連絡者名	電話番号	()	-
	当連合会会員区分	1. 会 員 2. 非会員		

科目免除申請（該当番号（1~4）を○で囲み、いずれかの書面を添付して下さい）

No.	科目免除資格等（所持する資格）	免 除 科 目	添 付 書 類 等
1	なし	なし	なし
2	1.クレーン・デリック運転士免許取得者 2.床上操作クレーン運転技能講習修了者 3.玉掛け技能講習修了者 4.揚貨装置・旧クレーン免許取得者	・ 力学に関する知識（学科） ・ 合 図（実技）※ 受講していただきますが、採点の対象とはしません。	該当する資格番号を○で囲み、その免許証等の写しを添付して下さい。
3	車両系建設機械（基礎工事用）運転技能講習修了者	・ 原動機に関する知識（学科）	修了証の写しを添付して下さい。
4	クレーン等の特別教育を修了し、当該教育対象のクレーン等の運転経験が6カ月以上の者等	・ 合 図（実技）※ 受講していただきますが、採点の対象とはしません。	修了証の写しを添付し、下記の事業者証明欄に記入して下さい。

事 業 者 証 明	※ 上記4のクレーン等の運転経験 昭・平・令 年 月 日 ～ 昭・平・令 年 月 日 まで、通算 年 月	左記の記載内容について、相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 事業場所在地 事業場名称 事業者職名・氏名（職名） (氏名) ①
-----------------------	---	---

人材開発支援助成金制度（建設労働者技能講習実習コース）利用の有無

有 ・ 無

令和 年 月 日
一般社団法人 飛騨地区労働基準協会連合会 殿

受講番号

No.

- 写真の裏には、必ず氏名を記入すること。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報、修了証へ記載するためのものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。
- 旧姓等の併記を希望する方は、戸籍謄本、旧姓（通称）を併記した住民票、運転免許証等いずれかの証明書を添付して下さい。

出席確認		1日目	2日目	3日目
	午前			
	午後			

受講に必要な書面を貼り付けて下さい。

(受講資格に必要な技能講習等修了証及び本人確認のための自動車運転免許証等の写し)

表	裏
表	裏